

## 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

問い合わせ 税務課 固定資産税係(管内線3333337)

償却資産とは、個人または法人で工場や商店、アパート、駐車場などを営んでいる人が、その事業のために用いる構築物、機械および装置、工具、器具・備品などのことをいいます。

1月1日現在で償却資産を所有する人は、1月31日(金)までに申告してください。

### 償却資産保有状況の調査にご協力を

適正・公平な課税をするため、固定資産の保有状況について、実地調査または固定資産台帳の郵送による簡易調査を行うことがあります。ご協力をお願いします。

### 申告が必要な人

・令和2年1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人

・令和2年1月1日現在、市内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

### 申告受付期間

1月6日(月)～31日(金)

### 申告方法

毎年申告している人には、昨年12月に案内を郵送しています。新たに申告が必要な場合や、案内が届いていない場合は、ご連絡ください。

## 償却資産の対象となるもの (業種別の例)

共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、広告塔、舗装路面、駐車場設備 など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車 など
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセット など
小売業	陳列棚、陳列ケース、日よけ など
医(歯科) 獣医業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器 など
不動産 貸付業	門扉、塀、緑化設備などの外構工事、受変電設備 など
理容業 美容業	理容・美容椅子、洗面設備、サインポール など
農業	田植機、農業用機器 など

※自動車税・軽自動車税の対象となる乗用車・貨物自動車・自動二輪車などは除きます。

※太陽光発電設備は償却資産に該当し、住宅用では受給最大電力が10KW以上で、売電をしている場合、課税対象となります(建材型ソーラーパネルは除く)。

## 令和元年度 会計年度任用職員採用試験 受付中

問い合わせ 総務課 人事係(管内線508)

地方公務員法・地方自治法の改正により、「臨時・嘱託職員制度」から「会計年度任用職員制度」に移行します。

現在、令和2年度に採用する会計年度任用職員採用試験の応募を受け付けています。試験の詳細は必ず募集要項をご確認ください。

なお、年度中に欠員が生じた場合などは、広報だざいふやホームページで募集します。

### 試験の概要

受付期間	受付中～1月10日(金)(必着)
募集要項 配布場所	・市役所 ・ホームページに掲載
申込方法	「太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出物を添えて郵送または直接持参してください。
申込先	募集内容一覧に記載の担当課宛に申し込んでください。 〒818-0198 太宰府市観世音寺1-1-1 太宰府市〇〇課 宛 担当課が分からない場合は市役所3階総務課まで申し込んでください。
試験内容	書類選考および面接試験
試験日程	1月下旬から2月中旬(詳細は募集要項でご確認ください)
試験会場	太宰府市役所、出先機関の会議室など

### 募集する職種など

職種	募集人数	職務内容
一般事務	22人	パソコン操作を伴う事務、窓口・電話対応、その他事務作業など
事務補助	52人	パソコン操作を伴う補助的業務、窓口・電話対応補助、その他事務作業など
専門職等	325人	資格や職務経験などを必要とする専門的業務など 詳細は募集要項でご確認ください。

### 合格発表など

合格者は3月上旬に決定します。合格水準にあると認められる人を全て合格者とし、候補者名簿に登録し、順次任用します。(必ずしも合格者全員が採用されるとは限りません)

